

令和2年第5回真岡市教育委員会会議録

1. 招集日時

令和2年5月1日（金）午後4時00分

2. 場 所

真岡市本庁舎第1委員会室

3. 出席委員の氏名

- | | |
|--------------------|---------|
| (1) 教育委員会教育長 | 田 上 富 男 |
| (2) 教育委員会委員（職務代理者） | 樋 口 貴 則 |
| (3) 教育委員会委員 | 深 谷 博 子 |
| (4) 教育委員会委員 | 杉 村 廣 子 |

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

- | | |
|---------------|---------|
| (1) 教育次長 | 石 崎 慎太郎 |
| (2) 学校教育課長 | 細 谷 亘 |
| (3) 学校教育課指導係長 | 小 林 妙 子 |
| (4) 学校教育課総務係長 | 青 山 泰 也 |
| (5) 学校教育課総務係 | 上 野 美 幸 |

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課総務係 上 野 美 幸

6. 令和2年第5回真岡市教育委員会会議録署名委員として指名を受けた委員

樋 口 貴 則 委員
杉 村 廣 子 委員

7. 開会時間 午後4時00分

8. 教育長等の事務報告

石崎教育次長が、真岡市教育委員会教育長等事務報告を行った。

9. 議 案

議案第25号「新型コロナウイルス感染症対策緊急支援奨学生募集要項の制定について」

青山総務係長より、新型コロナウイルス感染症対策緊急支援として、収入基準額を緩和し、新たに奨学生募集要項を制定する旨について説明し、審議となった。

樋口委員より、月額について、十分であるのか、との質問があり、石崎教育次長より、アルバイトの全国平均月収が約3万2千円であることから、妥当な金額である旨説明。

杉村委員より、給与所得は現時点で把握が難しいのでは、との質問があり、石崎教育次長より、直近連続3ヶ月分の明細から、年額を推計すること、家計が急変した方へ対応すると共に、収入基準額を緩和し、より広く対象者を拡充した旨説明。

樋口委員より、直近3ヶ月分の明細ということになると、支給までのタイムラグが生じるのでは、との質問があり、石崎教育次長より、支給されるまでは、国の給付金に加え、市では、子どものいる家庭に上乗せして給付することを検討しているため、当面はそちらでしの

いでいただく旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第26号「夏期休業の短縮による授業時間の確保及び、今後想定される臨時休校延長への対応について」

石崎教育次長より、文部科学省の学校再開のガイドラインの中で、分散登校が選択肢の一つとして示されたことや、段階的に学校再開を検討する上で、授業以外の行事等も含む授業時数40週を目安に夏季休業を8月8日から8月16日までに短縮する案を説明。

さらに、国の緊急事態宣言が6月以降に延長された際には、休校延長は、教育長の専決として対応していきたい旨説明し、審議となった。

杉村委員より、6月から他学年の分散登校は実施するのか、との質問があり、石崎教育次長より、実施について教育委員の意見を伺いたい旨説明。

深谷委員より、各家庭において兄弟構成が異なるため、分散登校は両親にとって不都合である場合があるのでは、との意見が出された。

石崎教育次長より、兄弟が一緒にいることで、安心感がある。単純に分散することは難しい旨説明。

樋口委員より、学力・経済の側面より、子ども達の安心・安全を最優先すべきであり、そこが解決されない限り、分散登校については、考えられないのではと思う。国の緊急事態宣言について、発動及び解除する際の明確なデータ、ポイントが見えず、よく分からないことを前提とすると、今回の案についても、先が見えない状態である中、最悪の状態を想定しながら、どういった判断をしていくか、教育委員のコンセンサスを取りながら、緊急事態の場合には、軸をぶらさず、教育長が判断できる体制を整えていくことが先決ではないか、との意見が出された。

石崎教育次長より、感染状況は先が見えないが、学校再開に向けて、授業の他に行事等の活動時間を含んだ授業時数40時間を基準に、案を作成した旨説明。学力の側面からの分散登校については、必ずやるということではなく、教育委員の意見を踏まえて対策本部会議にあげていく旨説明。

また同委員より、長引く場合は、今後より一層オンライン授業を充実させていく必要があるのではないかと、との意見が出された。

杉村委員より、6月に再開しても、先行きがわからないため、時数を先に確保していくことは、現時点で必要なことだと思う。事態が落ち着いた際には、行事等は子どもにとって重要なものであり、それらを組み入れるために時数を確保する今回の案は良いと思う。夏休み期間が地域によってばらつきがあるが、時数を確保することは必要である、との意見が出された。

石崎教育次長より、感染状況を見据えながら、先に余裕をもってスケジュールを組むことで、後に調整できる状態にしたい旨説明。分散登校については、国からガイドラインが示されるとの情報があり、早急に対応する必要があり、教育委員の意見を踏まえ、今後、対策本部会議において教育委員会として提言していく旨説明。

深谷委員より、今後、感染第2波や、冬にはインフルエンザの流行など、冬休みが長期化することも考えられるので、今回の夏季休暇の短縮は良いと思う。

また、テレビで放送されている授業を見て、テレビであれば、ほとんどの家庭にあると思うので良いと思う。随時新しい情報があれば教えてほしい、との意見が出された。

石崎教育次長より、分散登校について、学年を分けて登校させると集団登校が成り立たなくなるため、事務局の案として、地域ごとに分けて集団登校を維持させながら分散させる方法などを検討している旨説明。

田上教育長より、県内統一の動きがとれないことについて、県市町村教育長会議にて、統一することが諮られ同意を得たところであるが、市民からの要望があるため、各自自治体での対応が先となっているのが現状である旨説明。

樋口委員より、各市町村で状況が異なるため、出来ることをしていくべきだと思う。分散して登校させることよりも、オンライン授業を強化し、タブレットを提供するなど、別の方法を考えたほうが成果が出ると思う。保護者に説明するためにも、学校に行くことができる明確な基準がない以上、学校に行かずとも、学力の機会を継続して提供していくことを検討すべきで、7月が休校になった場合、こういった対応をしていくのか、との質問があり、石崎教育次長より、今後、ケーブルテレビにて、授業のライブ配信を実施し、動画を見ながら教科書を開き、学習のリズムを整えていくこと、プリント学習を継続していくこと、環境の整わない家庭にDVDを配布する予定であることを説明。学校再開が9月以降になった場合でも、教科書に沿った学習をフォローしていく体制を複数整えていく予定である旨説明。

また同委員より、インターネット環境が整わない家庭は、どれくらいいるのか、との質問があり、石崎教育次長より、前回調査によると227人であると説明。

また同委員より、環境が整わない家庭に対し、補助金を交付し、インターネット環境を整え、底上げしたほうがよいのでは、との意見が出され、石崎教育次長より、スマートフォンにより、インターネット環境が整っていると回答した人や、母親が日中不在の家庭もいると思うので227人より現状は多いと考える旨説明。

また同委員より、タブレット等の機器の貸与、三密を防いだ状態で、学校を開放するなど検討してはどうか。また、フリーWi-Fiを設置するSPOTを作るなど、費用を考えながら学習環境を整えることを強化してはどうか、との意見が出された。

石崎教育次長より、市が保有するタブレットについては、貸与について選択肢の一つとして検討していくこと、インターネット双方向の授業は、今後災害時においても必要とされてくるため、環境を整える準備・検討は進めていく旨説明。

また同委員より、7月までにインターネット環境を整えることができるのではないかと、との意見が出され、石崎教育次長より、タブレットの数に限りがある旨説明。

また同委員より、子どもの学力低下を防ぐためにも、対策を進めていけば、最先端の教育を提供できるようになると思う、との意見が出された。

深谷委員より、タブレットにおいて、双方向でやりとりができるようになるのか、との質問があり、石崎教育次長より、出来るようになることを目指し、準備していきたい旨説明。

樋口委員より、インターネット環境が整っていない子どもだけ、学校に行かせることができるのか、との質問があり、石崎教育次長よりタブレット等、持っていない子どもだけ、学校を開放できるか、分散登校と組み合わせる具体的に検討していくことを説明。

深谷委員より、Twitter等での情報配信はどうか、との質問があり、石崎教育次長より、安全性の問題から、ビデオ通話などでは、対応が難しい旨説明。また、動画配信により、教師のプライバシーの確保についても、工夫が必要であることから、可能なことから進めていくことを説明。

樋口委員より、双方向のやりとりはZOOMを検討しているのか、との質問があり、石崎教育次長より、会議ビデオシステムなど何がよいのか、情報を集めて検討している旨説明。

杉村委員より、動画を配信し、どれくらいの方が視聴したのか、との質問があり、石崎教育次長より、約5000件のアクセスがあった旨説明。

また同委員より、日中保護者がいなくて、見られない子どもはいるのかと、との質問があり、石崎教育次長より、インターネット環境が整わない227人の内に含まれる可能性がある旨説明。

深谷委員より、5月12日以降は、配信されるのか、との質問があり、石崎教育次長より、ライブ配信は5月8日、12日、その後は5月中に再放送が予定されている旨説明。

樋口委員より、一斉配信メールの登録件数はどれくらいあるのか、との質問があり、石崎教育次長より、漏れは10%未満であり、多くは外国籍の方である。生活状況から、携帯電話等の契約ができない方は、わずかだがいる旨説明。

杉村委員より、映像を受信できないということで、プリントや DVD を取りに来た人はいたのか、との質問があり、石崎教育次長より、環境が整わない家庭には、DVD を配布することを伝えてあること、5月18日より DVD を配布する予定である旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

10. 閉会時間 午後4時47分